

(広報資料)

平成27年3月30日  
総合企画局  
市民協働政策推進室  
プロジェクト推進担当  
Tel 222-4178

## 元清水小学校の跡地活用について

京都市では、「京都市資産有効活用基本方針」に基づき、学校跡地の有効活用を進めるため、「学校跡地に係る市民等提案制度」を平成24年7月に創設し、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地の敷地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

この度、元清水小学校跡地について、民間等事業者5社からの提案を検討した結果、いずれの提案も契約候補事業者の選定手続着手の要件を満たすことから、元清水小学校跡地の活用に着手することを決定し、公募型プロポーザルによる契約候補事業者選定手続を行いますので、お知らせします。

なお、公募型プロポーザルの詳細については、後日、公表します。

### 1 民間等事業者からの提案内容等について

#### (1) 対象の学校跡地

元清水小学校跡地（平成23年3月閉校）

〔住所：京都市東山区清水2丁目204-2〕  
〔敷地面積：6,918㎡〕

#### (2) 事業者名及び提案のあった事業の種類

事業者名	提案のあった事業の種類
アートポート不動産株式会社	ホテル
アイ・ケイ・ケイ株式会社	ブライダル
エートス・ジャパン・エルエルシー	ホテル
高見株式会社	ブライダル
株式会社リビタ	ホテル

(五十音順)

#### (3) 提案内容の概要

各社から提出された事業の概要は別紙のとおり

## 2 契約候補事業者選定手続について

本件は、広く提案を募る公募型プロポーザルによる選定とします。応募できる事業の種別については、ホテル又はブライダルを主たる計画とする事業とします（詳細は募集要項で別途公表）。

## 3 今後のスケジュール（予定）

平成27年 5月下旬  
10月

契約候補事業者選定委員会設置・募集開始

契約候補事業者の選定後、基本協定締結

※ 以降、契約候補事業者・地域住民・京都市の三者による事前協議会で施設整備などの具体的な活用計画に関する協議を行い、合意後に土地の貸付契約を締結する。

(位置図)

